

広報

世界遺産と水源の里
白神山地 津軽ダム

にしめや

NOV・2013 11月号 No.545



先般、東京目屋会有志一同の皆様が来村し、東西目屋地区の皆様と交流の場を持ちました。西目屋村では、老人クラブの方々と親しく交流しながら、田代周辺の変り様など話に花を咲かせ、西目屋の発展ぶりに驚いていた様子でした。今後とも東京目屋会と連携交流を深めてまいります。



先般、東北ダム事業促進連絡協議会の会長をしている葛西弘前市長と共に、津軽ダムの進捗状況を山谷所長より幹事長として説明を受けました。これからはすべてにおいて弘前市との連携が不可欠であり、順調なダム建設で市長とスクラムを組みながら、将来の目屋地域のビジョンをしっかりと見定めてまいりたいと考えております。

主な情報	平成24年度決算	2・3P
	白神のまなびやより	4P
	村長の部屋・白神だより・社会福祉協議会だより	5P
	消防だより	6P
	いきいき健康広場	7P
	各種おしらせ	8~11P
	ズームアップにしめや	12P

編集・発行／青森県中津軽郡西目屋村大字田代字稻元144
〒036-1492 TEL(0172) 85-2111 FAX 85-3040

西目屋村役場／総務課
URL <http://www.nishimeya.jp/>

【民芸品】
目屋人形

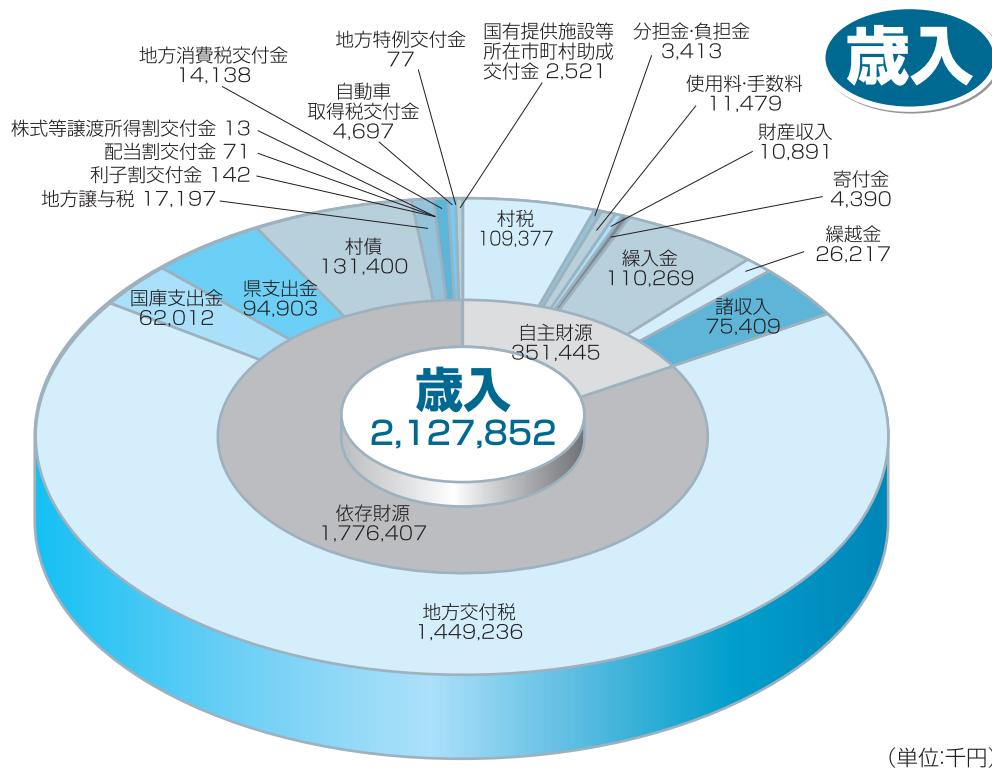


認定される

平成24年度の一般会計・特別会計の各決算が9月の定期議会で認定されました。
一般会計決算額は、歳入総額が21億2785万2千円、歳出総額が20億6174万5千円で差し引き6610万7千円の黒字となりました。

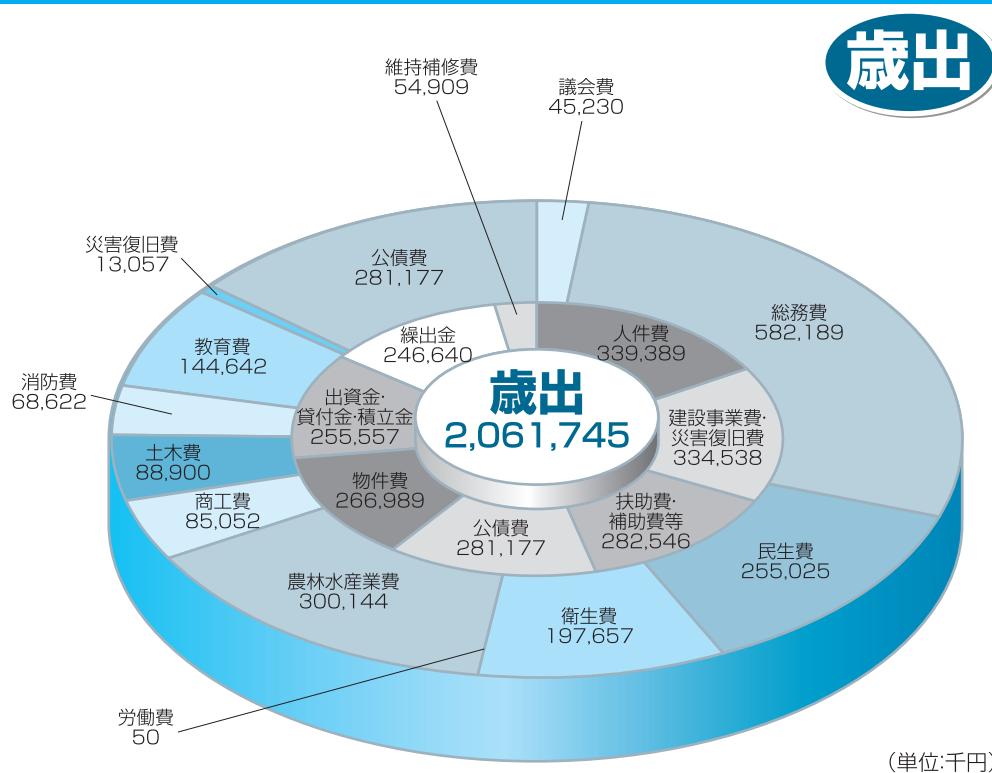
歳入の内訳として最も多いのが地方交付税14億4,923万円(29%)、県支出金9,490万3千円(4.5%)、村債は11万円(6.2%)などで、皆さんの納めた村税は1,140万円(5.1%)でした。また、村税・財産収入・繰入金・地方交付税・国庫支出金・村債などの自主財源は全体の55%で、これに対し地方交付税・国庫支出金などの依存財源は83%でした。

村の歳入の内訳はこのようになりました。



歳出は総務費が5億8,218万9千円(28.2%)と最も多く、次いで農林水産業費3億14万4千円(14.6%)、公債費2億8,117万7千円(13.6%)の順となりました。また、性質別みると人件費3億3,938万9千円(16.5%)、建設事業費・災害復旧費3億3,453万8千円(16.2%)、扶助費・補助費等2億8,254万6千円(13.7%)の順となっています。

村の予算の使いみちはこのようになりました。



9月議会報告

第3回定例会では、平成24年度一般会計・特別会計決算のほか、次の案件が審議されました。

【可決】

- ▼西目屋村税条例の一部を改正する条例
- ▼西目屋村国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ▼平成二十五年度西目屋村一般会計補正予算
- ▼平成二十五年度西目屋村国民健康保険事業特別会計補正予算
- ▼平成二十五年度西目屋村介護保険特別会計補正予算
- ▼平成二十五年度西目屋村後期高齢者医療特別会計補正予算
- ▼平成二十五年度西目屋村簡易水道事業特別会計補正予算
- ▼平成二十五年度西目屋村農業集落排水事業特別会計補正予算
- ▼西目屋村議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

【認定】

- ▼平成二十四年度西目屋村一般会計決算の認定について
- ▼平成二十四年度西目屋村国民健康保険事業特別会計決算の認定について
- ▼平成二十四年度西目屋村介護保険特別会計決算の認定について
- ▼平成二十四年度西目屋村後期高齢者医療特別会計決算の認定について
- ▼平成二十四年度西目屋村簡易水道事業特別会計決算の認定について
- ▼平成二十四年度西目屋村農業集落排水事業特別会計決算の認定について

【報告】

- ▼財ブナの里白神公社第十九期決算報告
- ▼平成二十四年度西目屋村健全化判断比率の報告について
- ▼平成二十四年度西目屋村資金不足比率の報告について

平成24年度決算

24年度特別会計決算

□国民健康保険事業特別会計	歳入 229,810千円
	歳出 227,982千円
□介護保険特別会計	歳入 254,027千円
	歳出 253,310千円
□後期高齢者医療特別会計	歳入 15,178千円
	歳出 15,111千円
□簡易水道事業特別会計	歳入 128,502千円
	歳出 128,120千円
□農業集落排水事業特別会計	歳入 67,573千円
	歳出 67,297千円

24年度の主な事業等

総務費

防災行政無線戸別受信機整備費	----- 2,248万円
地デジテレビ対応自主放送整備工事	----- 1,985万円
庁舎非常用発電機整備工事	----- 1,134万円

商工費

グリーンパークもりのいすみ改修工事	----- 2,299万円
東北新幹線全線開業交流促進事業委託料	----- 1,444万円
日暮親光協会補助金	----- 990万円
観光案内看板整備工事	----- 200万円

民生費

保育所運営費(広域含む)	----- 5,769万円
介護・訓練等給付費	----- 2,929万円
こども手当	----- 1,599万円
たしろ保育園屋根塗装工事	----- 357万円

土木費

村道居森平6号線改良工事	----- 951万円
村道維持補修工事	----- 815万円
村道舗装補修工事	----- 229万円

衛生費

村民温泉優待券発行料	----- 1,381万円
弘前地区環境整備事業組合負担金(ごみ処理)	----- 1,358万円
弘前地区環境整備事業組合負担金(し尿処理)	----- 813万円
家庭ごみ収集委託料	----- 651万円
がん検診等委託料	----- 420万円
インフルエンザ予防接種委託料	----- 305万円
こども医療費	----- 284万円

消防費

弘前地区消防事務組合負担金	----- 5,162万円
消防施設修繕工事	----- 473万円

教育費

給食センター民間委託料	----- 1,122万円
小学校改修工事	----- 509万円
西目屋村奨学育英資金	----- 468万円
高校生奨学補助金	----- 430万円

農林水産業費

林道ハヤリ沢線付替事業	----- 1億1,731万円
ふるさと農道緊急整備事業	----- 2,054万円
中山間直接支払制度事業費交付金	----- 1,926万円
暗門の滝歩道整備工事	----- 1,347万円
農機具修理センター改修工事	----- 557万円
農地防災事業計画委託料	----- 315万円

災害復旧費

公共土木施設災害復旧工事	----- 447万円
県単林道災害復旧工事	----- 375万円
農地農業用施設災害復旧工事	----- 359万円

白神のまなびやより

たしう保育園

「高齢者や子どもたちを交通事故から守ろう」という思いで、今年も園児と老人クラブの方々と一緒に交通安全教室を行いました。弘前警察署交通課の方が丁寧に指導してくださいました。たくさんの事を勉強しました。そして、皆で交通ルールを守る事を約束しました。



一週間の期間で保育実習生が来ました。すぐに仲良くなり楽しい時間を過ごしていました。お別れの日は涙しながら「さよなら」言えたよね。



10月に入り、年少・年中・年長20名が社会見学で電車に乗り、クッキー作りを体験してきました。



お天気の良い日は、外遊びやお散歩に出かけ、自然にふれ合う時間をたくさん作ってあげたいと思います。

西目屋小学校

今年は大豊作! 10月1日 全校稻刈り

晴天に恵まれた10月1日火曜日、田植えから、4ヶ月余り。豊かに実った稻穂がこうべを垂れている様子に、心は収穫祭のお餅のことでのいっぱいでした。初体験の1年生も、沢山の実を付けた稻穂に感動していました。今年は、老人クラブの方々、三上紘一さん、成田勝昭さん、PTA会長工藤治子さん、役員の西澤由美さん、石田千恵子さん、JAからは泉さん他2名の営農係と沢山の方々の支援を頂いてあっという間に稻刈りを終えることができました。伝統的な天日乾燥の棒掛けも様々な方法がありました。西目屋に吹く風の向きを考えた仕組みになっていることが分かりました。これから脱穀と精米を経て、12月14日土曜日に収穫感謝祭を予定しています。



西目屋中学校

◇東西目屋交流活動(西中祭編)

本校生徒は平成27年4月から教育事務委託により東目屋中学校に通う予定です。そこで、今年度から両校での交流活動が始まりました。

5月下旬のりんご摘花作業への参加(本校1年生)に加え、9月上旬の東目屋中文化祭には本校1年生と生徒会役員が参加しました。

そして9月29日の西中祭には東目屋中の1年生10人と生徒会役員3人及び校長先生他引率教員4人の計17人が参加してくれました。午前は

西中自慢の学級発表を見学してもらい、午後の生徒会企画では東目屋中の生徒たちにも一緒に参加してもらってゲームやクイズで大いに盛り上りました。また、お昼休みの時間を利用して、初めて1年生同士自己紹介をして、お互いの顔を知ることもできました。

10月28日には再び本校の1年生が東目屋中を訪れ、りんごの収穫祭に参加する予定です。



照れながら自己紹介



謎の物を西中生と一緒に食べる東中生



田代の温泉「源泉かけ流し」ボーリング設備工事をはじめ白神館を全面的に改修しております。温泉の質も良く、入浴客には評価が高い宿泊施設になっており、これからも地域住民の誇りに思えるような場所として維持できるようがんばります。



長年の地域課題を解消するべく、児童・生徒の通学路でもあり、行政施設へ通じる重要道路であるユートピア白神(旧保健センター)前の狭い部分を拡幅して利用できるようにします。

これまで田代地区の将来へ向け、行政と議会が一致結束して努力してきたことに、田代に住む方が一番理解をし、納得もしていただいているのではないかと考えております。

白神館源泉かけ流しボーリング設備工事・白神館改修工事・田代地区ふるさと農道緊急整備事業・村道名坪平1号線予備設計及び測量調査設計業務・村道杉ヶ沢白沢線舗装補修工事・村道維持(ユートピア白神前)工事など田代地区会の要望に応えるため行政運営に心がけてきました。

「寒く貧しい政争の激しい村」から脱却するためにも「村民融和」を第一に掲げながら、物事に「心一つ」に対応していかなければ必ず良い結果がもたらされるのだとの度の田代地区諸事業からの学びことができました。

これからも、住民・行政・議会すべての方々の「和」によってふるさとが価値ある場所として評価されるよう頑張つてまいりますのでよろしくお願いします。

これまで田代地区の将来へ向け、行政と議会が一致結束して努力してきたことに、田代に住む方が一番理解をし、納得もしていただいているのではないかと考えております。

白神館源泉かけ流しボーリング設備工事・白神館改修工事・田代地区ふるさと農道緊急整備事業・村道名坪平1号線予備設計及び測量調査設計業務・村道杉ヶ沢白沢線舗装補修工事・村道維持(ユートピア白神前)工事など田代地区会の要望に応えるため行政運営に心がけてきました。

「寒く貧しい政争の激しい村」から脱却するためにも「村民融和」を第一に掲げながら、物事に「心一つ」に対応していかなければ必ず良い結果がもたらされるのだとの度の田代地区諸事業からの学びことができました。

これからも、住民・行政・議会すべての方々の「和」によってふるさとが価値ある場所として評価されるよう頑張つてまいりますのでよろしくお願いします。

田代地区住民の要望に応える。

田代の温泉「白神館」全面改修工事。

「源泉かけ流し温泉」ボーリング設備工事。

村道工事「ユートピア白神」前拡幅へ

「村民融和」のもと一致結束「和」の心をもつて村政運営に心がけます。



写真はオードブル3~4人前
3,500円

替わりにて提供しております。
オードブル・折詰めに関しましては、一週間前要予約にて、ご希望の金額に応じ調理いたします。

今後も白神公社「味な工房」を何卒、よろしくお願い申し上げます。

色鮮やかな紅葉シーズンも落ち着き、今年も厳しい冬がやつてきそうですね。
そこで、味な工房では、アツアツの



白神だより

社会福祉協議会だより

募金

赤い羽根共同募金運動

今年も10月1日から12月31日まで赤い羽根共同募金運動が展開されます。赤い羽根共同募金は、ひとのやさしい気持ちを集める活動で、住民自らの活動を支援する、「じぶんの町を良くするしきみ」です。村で集まつた募金の約70%は、村の福祉事業に還元されます。今年もより多くの地域福祉に還元できるよう、運動にご理解とご協力を願います。

問い合わせ

西目屋村共同募金委員会
(TEL) 015-220-5151

募集 ボランティアしませんか!?

「やさしさ」や「おもいやり」の心で人と人がつながって、人と地域と環境にやさしいまちづくりを進めることを目的にボランティア活動の情報提供、実施と紹介を行う「くまボラ」を組織しました!!

そこでお手伝いをしてくれるメンバーや「くまボラメイト」を募集します。みなさんも「くまボラ」のお仲間になりましたか?

くまボラとは?

白神山地に生息する「くまばら」と「ボランティア」をくつひいて組織名としました。

●最近の活動例

- 草刈り、ゴミ拾いをしてほしい。(依頼)
- 登録者等に情報提供
- 活動日に実行

やりたい活動や都合の良い日だけの参加で可能です。

TEL 015-220-5151 FAX 015-220-5166

消防だより

火の用心



11月9日は「119番の日」

昭和62年から、全国一斉に毎年11月9日が「119番の日」として制定されました。この機会に地域住民の皆さんに、消防の仕事や119番通報についての正しい知識と理解を深めていただき、防火防災意識の高揚を図っています。

火災や急病、ケガや交通事故等、目の前で災害が突然発生した場合は誰でも気が動転し興奮した状態になりがちです。

一刻を争うときでも「あわてず、落ち着いて、正確に」119番通報できるよう、町会や自治会またはお勤めの事業所等で実施する防災訓練時に、通報訓練を積極的に行い、正しい通報要領を身に着けましょう。

● 平成24年中の119番受付件数

平成24年中に弘前地区消防事務組合管内(弘前市・黒石市・平川市・大鷲町・

藤崎町・板柳町・西目屋村・田舎館村)で

受付した119番件数は、1万1234件で、1日に平均すると約31件、約46分に1件の割合で受付した事になります。

● 119番通報のシステム

平成25年7月1日より新弘前地区消

防事務組合となりましたが、加入電話

(一般、IP)や携帯、公衆電話等で119番通報すると、これまでどおり弘前

市本町にある弘前消防本部通信指令室

に繋がり、そこから災害現場に最も近い消防署に出動指令が出されます。

※注意! 携帯電話からの通報は電波の状態によっては近隣の消防本部へ通報される場合があるので市町村名から住所を話してください。

管轄が違う場合は、災害現場の管轄消防本部へ転送されます。

● IP電話からの通報

インターネットの普及に伴い家庭でのIP電話の設置数は年々上昇しています。

当管内でも平成17年に81件であった119番通報が24年には2,410件と7年間で約30倍に増えています。

※注意! IP電話は停電時に緊急通報を含め使用できなくなる場合があります。

緊急時は携帯電話または近くの公衆電話等を利用してください。

● 正しい通報要領

▼: 通信員 ▲: 通報者

「救急の通報要領」

▼: はい、119番です。火事ですか救急ですか?

▲: 救急です。具合が悪い人がいます。

▼: 住所を教えて下さい。

▲: 弘前市本町の1.○○株式会社です。

● 消防に関する問い合わせ

消防本部代表電話

☎ 32-39999

● お知らせ

11月9日(土)10時~12時まで、通信指令室見学会を開催します。どなたでも問い合わせ下さい。

(問い合わせ先)

弘前市大字本町2番地1
弘前消防本部通信指令課
☎ 32-5101

に繋がり、そこから災害現場に最も近い消防署に出動指令が出されます。

※注意! 携帯電話からの通報は電波の状態によっては近隣の消防本部へ通報される場合があるので市町村名から住所を話してください。

管轄が違う場合は、災害現場の管轄消防本部へ転送されます。

● IP電話からの通報

インターネットの普及に伴い家庭でのIP電話の設置数は年々上昇しています。

当管内でも平成17年に81件であった119番通報が24年には2,410件と7年間で約30倍に増えています。

※注意! IP電話は停電時に緊急通報を含め使用できなくなる場合があります。

緊急時は携帯電話または近くの公衆電話等を利用してください。

● 正しい通報要領

▼: 通信員 ▲: 通報者

「救急の通報要領」

▼: はい、119番です。火事ですか救急ですか?

▲: 救急です。具合が悪い人がいます。

▼: 住所を教えて下さい。

▲: 弘前市本町の1.○○株式会社です。

● 消防に関する問い合わせ

消防本部代表電話

☎ 32-39999

● お知らせ

11月9日(土)10時~12時まで、通信

指令室見学会を開催します。どなたでも問い合わせ下さい。

(問い合わせ先)

弘前市大字本町2番地1
弘前消防本部通信指令課
☎ 32-5101

日屋分署管内出動状況

		救急	火災
件数	累計	14	1
		救助	遭難
件数	累計	93	2
		0	0
		3	0

第43回 村民文化祭

日時
平成25年11月17日(日)
午前9時から

場所
西目屋村中央公民館
主な内容
・学習芸能発表(小・中学校、保育園)
・一般芸能発表(各公民館、商工会、白神やまつり、登山ばやし保存会など)
・健康コーナー(歯の健康チェック、介護・健康相談、食改試食)・ナード・りんご品評会

・茶道教室によるお茶会
・車両展示
・陸上自衛隊軽装甲機動車・高機動車等
・スタンドラリー・抽選会

・特別ゲスト
(木原たけしさん)「コンサート」
・作品出展者募集中
・連合婦人会
・アツフルフワーブ
・商店
・広場コーン
・茶道教室によるお茶会
・木製玩具に触れる木育(もくいく)
・連合婦人会食堂
・食券販売中!
・連合婦人会食堂
・各公民館役員から、又は教育委員会
・お求めいただけます。
(11月11日(月)締め切り)

問い合わせ先
西目屋村教育委員会
℡ 010-6210-0100

西目屋いきいき健康広場

★いきいきポイント①

インフルエンザ予防接種の助成が始まっています！

村では、接種料金の全額もしくは一部を11～12月の2ヵ月間助成しています。助成に係る書類（予診票等）は各地区の保健協力員から10月下旬に配布していますが、届いていない場合はお手数ですが、役場住民課までご連絡ください。

（インフルエンザ予防接種を受けた方へ）

予防接種は症状の重症化を抑えることが目的であり、予防接種を受けたら100%インフルエンザにかかるないわけではありません。外出先から帰宅したら、必ず手洗い、うがいをしてください。また、お部屋の空気が乾燥していると感じたら、加湿をして喉を傷めないようにしましょう。

★いきいきポイント②

胃がん撲滅大作戦！ピロリ菌感染検査費用と除菌治療費用の全額助成を実施しています！

平成25年10月1日より、昭和39年4月1日～平成6年3月31日生まれの方を対象に、ピロリ菌感染検査費用と除菌治療費用の全額助成（無料）を実施しています。詳しくは役場住民課へお問い合わせください。

★いきいきポイント③

村民文化祭で歯の健康コーナーを実施します！

平成25年11月17日は村民文化祭です。村民文化祭では、歯科健診、ブラッシング指導等を実施します。ぜひ、この機会に年1回の歯科健診（無料）を受けましょう！

【今月と来月のいきいきDay】

日程	行事名	備考	
11月8日(金)	いい歯の日 歯っぴーデイ	いい歯の日「11(いい)8(歯)」は、平成5年に日本歯科医師会によって制定されました。同時に4月8日も「4(よい)8(歯)の日」として制定し、「歯」と「歯ぐき」を大切にしようと呼びかけています。	
11月17日(日)	総合歯科健診	文化祭と同時実施、9:00～12:00、無料、対象者の年齢制限なし	
11月21日(木)	もの忘れ検診	無料、対象者の年齢制限なし、詳細は10月11日付け毎戸配布をご覧ください	
12月12日(木)		場所:村いちの湯	内容:誰でもできるあんよセラピー。
12月18日(水)	いきいき健康広場	場所:田代交遊館	足をマッサージして健康をゲットしよう！
12月20日(金)		場所:大白温泉	※その他健康介護相談実施

※ひとりで悩まないで、まずは相談してください。西目屋村役場 住民課 保健師 成田・飛内 電話番号 85-2804

平成25年台風18号により被災された方に対する県税の減免措置等について

平成25年台風18号により被害を受けられた方には、次の県税の特例措置等の制度があります。

1 県税の減免

今回の災害により、申告、申請、請求その他書類の提出（不服申立に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限までに、これらの行為をすることができないと認めるときは、申請により、期限を指定してこれらの期限を延長する制度があります。

2 期限の延長

今回の災害により、申告、申請、請求その他書類の提出（不服申立に関するものを除く。）又は納付若しくは納入に関する期限までに、これらの行為をすることができないと認めるときは、申請により、期限を指定してこれらの期限を延長する制度があります。

3 徴収猶予

今回の災害により財産について被害を受け、県税を一時に納付又は納入することができないと認めるときは、申請により、県税の徴収を猶予することができます。詳しく述べては、中南地域県民局県税部課税第二課（℡32-1131）にお問い合わせください。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

整骨院や接骨院などで柔道整復師の施術を受けるときは、次のように保険証を使える場合と使えない場合がありますので、ご注意ください。

○ 保険証を使えるとき

医師や柔道整復師に、外傷性の骨折、脱臼、打撲及び捻挫等(いわゆる肉ばなれを含む。)と診断又は判断され、施術を受けたとき

※内科的要因によるときは使えません。また、骨折及び脱臼については、応急手当をする場合を除き、あらかじめ医師の同意を得ることが必要です。

○ 保険証を使えないとき

- ・単なる(疲労性・慢性的な要因からくる)肩こりや筋肉疲労
- ・脳疾患後遺症などの慢性病や症状の改善の見られない長期の施術
- ・保険医療機関(病院、診療所など)で同じ負傷等で治療中のもの
- ・労災保険が適用となる仕事中や通勤途上での負傷

○ 施術を受ける時の注意

- ・負傷の原因を正確にきちんと伝えましょう。
- ・療養費支給申請書の受取代理人欄(住所、氏名、委任年月日)には、原則として患者の自筆による記入が必要となります。
- ・施術が長期にわたる場合は、内科的要因も考えられますので、医師の診察を受けましょう。
- ・領収書を受け取り、大切に保管しましょう。

その他ご不明な点は、青森県後期高齢者医療広域連合(Tel:017-721-3821)までお問い合わせください。

男女の視点を活かした地域防災普及啓発事業 講演会

男女(ひと)がともに支え助け合う地域の防災対策 ～大切な男女(ひと)を守るために～

東日本大震災を契機に、避難所等における男女のニーズの違いなど、男女双方の視点を取り入れた防災体制の必要性が再認識されました。

災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。その時のためにも「みんなが安心できる避難所」などの防災対策とはどういうものか、みんなで考えてみましょう。

講師 石井布紀子(いしいふきこ)さん

講師プロフィール

特定非営利活動法人さくらネット 代表理事

有限会社コラボねっと 取締役

1995年に発生した阪神・淡路大震災の際に被災し、災害ボランティア活動や災害に強い福祉の地域づくりに取り組み、また、住民自治力を高め、市民社会づくりを応援しようとさまざまな研修やアドバイザーなどを務めている。

日 時 平成25年12月1日(日) 10:00~12:00 [9:30受付開始]

場 所 平川市文化センター 2階 中研修室(平川市光城2丁目30-1)

対 象 ●地域防災に関心のある方どなたでも(先着100名・入場無料)

●託児ルーム(1歳半から就学前のお子様が対象)を設置します。

※11月15日(金)までに平川市役所へお申し込みください。

申込先: 平川市役所 総務課行政改革係 Tel: 0172-44-1111(内線1353)

主催: 青森県

共催: 市町村担当者ネットワーク会議(弘前市、黒石市、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町)

企画・運営: 男女共同参画ネットワーク・津軽広域

不動産取得税のお知らせ

不動産取得税は、家屋の新築・増改築や土地・家屋を売買・交換・贈与などで取得した際に、一度だけ取得者に課税される税金です。納税通知書は、不動産の取得後ある程度の期間をおいて送付されますので、指定された納期限までに納付してください。

なお、住宅の新築、中古(既存)住宅の取得、又は、住宅用地を取得した場合等、一定の要件を満たした時には、申請をすることで軽減を受けられる制度があります。

主な軽減制度の内容

【住宅の新築】

要 件	床面積50m ² (40m ²)以上240m ² 以下の住宅 (特例適用住宅という) ※()内は共同住宅等で貸家の場合。 床面積には車庫・物置も合算
軽減内容	住宅の価格から一戸(一区画)につき 最高1,200万円を控除

【中古(既存)住宅の取得】

要 件	①取得者が居住すること ②床面積50m ² 以上240m ² 以下の住宅 ③昭和57年1月1日以降に新築された ものであること ※①～③の要件を全て満たすこと。 床面積には車庫・物置も合算
軽減内容	中古住宅の価格から住宅の新築された 時期に応じた額を控除

【特例適用住宅の用に供する土地の取得】

要 件	取得した土地の上に3年以内に特例適用住宅を新築 土地の取得前1年以内に、その土地の上に特例適用住宅を新築
軽減内容	次のいずれか大きい額を税額から減額 a.45,000円 b.土地1m ² 当たりの価格×住宅の床面積の2倍(200m ² が限度)×3%

その他の不動産取得税の制度については、中南地域県民局県税部課税第二課(電話32-1131内線227)までお問い合わせください。

また、県税・市町村税インフォメーション

(<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/top.html>)の県税の軽減制度のページにも詳しい内容を掲載しております。

税務署からのお知らせ

〔平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます〕

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からはこれらの所得を生ずべき復興特別所得税の申告の必要がない方(※)について必要となります。

〔ダイレクト納付はこんなに便利です〕

ダイレクト納付には、①税務署や金融機関に出向く必要がない、②インターネットバンキングの契約が不要、③即時又は納付期限内であれば期日を指定して納付できる、④税理士が納税者に代わって納付手続きを行うことができる、というメリットがあります。

ダイレクト納付を利用するためには、あらかじめ一定の手続きが必要となります。
詳しくは、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。

自衛官募集案内

〔男子自衛官候補生(陸・海・空)〕

○資 格 年齢18歳以上27歳未満の者
○受付期間 11月29日(金)～12月30日(土)まで

○試験日 1月11月(土)～1月13日(月)

○試験場所 陸上自衛隊青森・八戸駐屯地(予定)

○合格発表 12月中旬予定

○受付期間 1月10日(金)まで

○試験日 1月11日(土)～1月13日(月)

○試験場所 陸上自衛隊高等工科学校

○受付期間 1月18日(土)

○試験日 1月11日(土)～1月13日(月)

○試験場所 (神奈川県横須賀市御幸浜2丁目)

○受付期間 1月10日(金)まで

○試験日 1月11日(土)～1月13日(月)

○試験場所 (弘前市原ヶ平5丁目)

○受付期間 1月10日(金)～1月13日(月)

○試験日 1月11日(土)～1月13日(月)

○試験場所 (弘前市原ヶ平5丁目)

必ずチェック最低賃金! 使用者も、労働者も

青森県最低賃金改正のお知らせ

1 青森県最低賃金が改正されま
す。金額等は次のとおりです。

時間額 665円(平成25年10月
24日から)

2 改正前の青森県最低賃金(6
54円)から11円の引上げとな
ります。

3 青森県最低賃金は、青森県内
で働く全ての労働者と、労働者
を一人でも使用している使用者
に適用されます。

4 製造業と小売業の一部には、
特定(産業別)最低賃金が定めら
れます。

5 青森労働局長の許可なく青森
県最低賃金額以上の賃金を支払
わなかつた場合は、最低賃金法
違反となり、罰則規定(罰金額50
万円以下)が適用されることが
あります。

6 詳しくは青森労働局ホームページ
(http://aomori-rooudoukyoku.
jstite.mhlw.go.jp/)

問い合わせ先

青森労働局労働基準部賃金室
TEL 017-734-4114

11月は「労働保険適用 促進強化期間」です。

労働保険の成立手続きはお済み ですか?

労働者を一人でも雇っている事業主
(農林水産業の一部を除く)は、労働保
険(労災保険・雇用保険)に加入する義
務があります。(手続きを怠った場合
または指導したにもかかわらず、手続
きに応じなかつた場合等については、
職権により強制適用されることがあ
ります。)

【労災保険】

労働者が失業した場合、生活安定
及び再就職促進のため、必要な失業
給付を行います。労働者の加入要件
は、週の所定労働時間が20時間以上
で、31日以上の雇用が見込まれる方で
す(季節労働者を除く)。

【雇用保険】

業務災害及び通勤災害により負傷
等した場合、必要な保険給付を行
います。

問い合わせ先

◇労災保険

弘前労働基準監督署
弘前市大字南富田町5-1
TEL 017-21-333-6411

◇雇用保険

弘前公共職業安定所(適用係)
弘前市大字南富田町5-1
TEL 017-21-333-64009
(音声案内・20#)

労働保険の手続きはお早めに!
TEL 017-734-4114

自動車事故被災者の 救済制度のお知らせ

自動車事故で重度の後遺症が残った
方や、亡くなられた方のご家族を救済
するため、次の制度があります。また入
院施設もあります。

●交通遺児等育成資金貸付制度

◇貸付金額 (無利子貸付)

一時金 155,000円
月々 20,000円

◇貸付要件

市町村民税が非課税か又は均等割の
み課税等

◇対象者 ○歳から中学3年生までのお子様

◇利子 無利子

◇返還方法 割賦による20年以内の均等払い

(※高校や大学へ進学する場合は返
還の猶予あり)

●介護料支給制度

自動車事故により、重度の後遺障害
が残つたため常時または随時の介護
を必要とする方

◇受給資格 月額 29,290円~139,880円

(障害の程度、介護に要する費用に応
じて支給)

問い合わせ先

自動車事故対策機構 青森支所
(青森市浜田字豊田1-39-21)
TEL 017-739-0551

無料よろず法律相談会開催!

12/6(金)・7(土) 弘前市総合学習センター

セミナー室
(無料駐車場あり)

8(日)

五所川原市民学習情報センター

視聴覚室
(無料駐車場あり)

時間:朝9時から夜9時頃まで

過払い金、債務整理、貸金回収、解雇、相続
離婚、債権回収、損害賠償請求…など

※相談の結果、別途業務を依頼される場合には所定の費用がかかります。
費用は分割払い可、成功報酬は後払いで結構です。

台風被害に遭われた農家の方、案件によっては着手金なしも検討します。



『津軽を応援しています。』

代表弁護士 中島賀信



弘南バスにも広告掲出中!!

ご予約専用フリーダイヤル

お一人で悩まず、まずはお電話ください。

0120-113-314

『セキュアトラスト法律事務所』改め

弁護士法人 中島総合法律事務所

Tel 03-5774-1521

12月1日～7日は 雪崩防災週間です！

国土交通省と青森県では、毎年12月1日から7日までを『雪崩防災週間』と位置づけ、本格的な降雪期を前に、雪崩被害の防止に向けて様々な防災・広報活動を実施しています。

青森県は県土全体が豪雪地帯であり、さらに15地域（旧市町村単位）が特別豪雪地帯として指定されています。また、県内では、死者2名を出した平成19年2月の八甲田山における雪崩をはじめとして、多くの雪崩災害が発生しています。家の裏、生活道路や通学路、スキー場などのレジャー区域等、危険は様々な形で身近な場所に潜んでいます。積雪時は斜面を注意深く観察し、兆候を発見したら早めの避難・連絡を心がけてください。

一人一人が『心の防災スイッチ』をONにして、雪崩災害による被害ゼロを目指しましょう。

【連絡先】

○役場総務課 017-734-9670
○青森県県土整備部河川砂防課
砂防グループ

TEL 017-734-9670

参考URL（青森県ホームページ）
平成25年度雪崩防災週間

<http://www.pref.aomori.lg.jp/kotsu/build/H25nadarabousai.html>

指名手配被疑者の 検挙にご協力を！

平成25年8月末現在、全国の警察から指名手配されている者は、凶悪事件など特に警察庁が指定している重要指名手配被疑者を始めとして、約830人に上っています。

これらの被疑者は、殺人、強盗等の凶悪事件のほか、暴行、傷害、窃盗、詐欺、横領等の事件に関し指名手配されており、再び犯行を行つおそれがあります。

警察では、特に重大な犯罪の被疑者を選定した上で、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これらの被疑者の早期検挙に取り組んでいきます。

この指名手配被疑者の発見に向けた捜査活動には、国民の皆さんのが協力が是非とも必要です。指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわざかなことでも結構ですので、警察に通報していただくようお願いします。

第8回 廃品おもじる工夫展 in プラザ棟 作品展示

小学生が廃品をもとに作ったさまざまな作品を展示し、一般投票を行います。

ぜひおいでください。

▼展示期間

12月13日(金)まで

▼投票期間

11月30日(土)まで

▼ところ

弘前地区環境整備センター
プラザ棟(弘前市町田字筒井)

▼問い合わせ・申込先

弘前地区環境整備センタープラザ棟(弘前市町田字筒井、受付時間は午前9時～午後4時)
※月曜日は休館日です。

月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。

農業集落排水に 加入しましょう

農業集落排水（下水道）は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようにになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場農林建設課（℡017-734-9670）まで連絡ください。

情報のグローバル化に [安全] [信頼]を求める

プライバシーマーク認定
情報セキュリティマネジメントシステム認証
品質マネジメントシステム認証
環境マネジメントシステム認証

ACS 株式会社 青森電子計算センター

〒038-0031 青森市三内丸山393番地270
TEL 017-761-5300 FAX 017-761-5310
<http://www.acsc.co.jp>



10月19日(土)、20日(日)の2日間、ビーチにしめやにて白神山地感謝祭が、白神山地ビジターセンターではふれあいデーが開催され、たくさんの家族連れが秋の休日を満喫しました。

白神山地感謝祭では、白神山地周辺で採れた野菜等の産直物産展や白神そば祭り、十和田のB級ご当地グルメ等で賑わいをみせていました。

ふれあいデーでは、恐竜ドキュメンタリー『プラネット・ダイナソー』の特別臨時上映や棒パン体験コーナー、お楽しみ抽選会、親子木工教室などが行われたほか、1日500食限定で白神きのこと汁が無料で振る舞われ、訪れた方々は、白神の食や自然に触れながらイベントを楽しみました。



白神山地感謝祭 及びビジターセンター ふれあいデー



白神の旬を堪能!

いきいき

健康広場

10月22日(火)、村いちの湯において、弘前医療福祉大学看護学科4年の実習生2名が講師となり、「今日からはじめる認知症予防」をテーマにいきいき健康広場が開催されました。

参加者は、左右の手で同時に違う動きをするグーパー運動や脳に眠っている記憶を呼び覚ます思い出しゲームなどを行い、「若返った」、「また参加したい」と楽しみながら認知症予防に取り組みました。いきいき健康広場は、各地区で定期的に開催いたしますので、ぜひ参加して、みんなの健康づくりにお役立てください。



おくやみ		
三上 昭一郎(86)	杉ヶ沢	
山下 キヌ(89)	田代	
熊谷 博文(69)	大秋	
田村 秀昭(78)	田代	
三上 政市(92)	杉ヶ沢	
棄田 文夫(85)	村市	
村の人口(H25.9月末現在)		
男性:	717人(-4)	
女性:	773人(+1)	
合計:	1,490人(-3)	
世帯数:	552世帯(±0)	
()は前月比		

おしあわせに		
佐藤 紘一 (居森平)		成田 瑞貴 (岩手県)
西澤 正悟 (杉ヶ沢)		青木 茉理子 (福島県)
熊谷 秀之 (大秋)		福士 悅子 (五所川原市)
佐藤 俊大 (田代)		一戸 理佳 (弘前市)
工藤 友美 (黒石市)		齋藤 律子 (居森平)

「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」を掲載しています。掲載を希望しない方また当村に本籍がなくて掲載を希望する方などがありましたら、必ず広報係までお申し出ください。

戸籍の窓 9月届出分(敬称略)

編集
後記

紅葉も終わりを迎え、朝晩めっきり寒くなりました。そろそろタイヤ交換の時期です。夏から秋にかけて雨が多い年となりましたが、この流れで3年連続の豪雪とならないことを祈るのみです。灯油も異常に高いし、スタッドレスタイヤも新調しなければならないし…。懐も寒一い冬になりそうです。

【今年は赤がイマイチ?…暗門の紅葉】

